

桑名市教育委員会議事録

平成 28 年 1 月 18 日（月）教育委員室において、桑名市教育委員会 1 月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5 名）

教育長	近藤 久郎	教育委員	大橋 昌宏	教育委員	米田 真理
教育委員	伊藤 茂一	教育委員	松岡 守		

（欠席者 1 名）

出席参与者

教育部長	石川 昭人	教育総務課長	山下 範昭
指導課長	山川 真史	学校教育課長	高木 達成
人権教育課長	小森 和彦	学校・園再編推進室長	山下 謙一郎
指導課主幹	谷岡 伸悟	学校教育課主幹	川瀬 保志

書記氏名

郡 厚、金澤小百合

傍聴人

1 名

議題

1 審議事項

議案第 1 号 桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について

議案第 2 号 桑名市教育委員会公印規程の一部改正について

議案第 3 号 桑名市教育委員会文書管理規程の一部改正について

2 協議事項

桑名市学校教育あり方検討委員会 諮問事項等について

桑名市教育大綱（案）について【非公開】

3 報告事項

小・中学校における課題対応について【非公開】

ジュニアサミットについて

4 連絡事項

教育研究推進校研究発表会（桑部小学校） 平成 28 年 1 月 29 日（金）午後

平成 28 年 2 月教育委員会定例会 平成 28 年 2 月 9 日（火）午前

平成 27 年度第 3 回総合教育会議 平成 28 年 2 月 22 日（月）午前 10 時～

中学校卒業式 平成 28 年 3 月 8 日（火）

小学校卒業式 平成 28 年 3 月 18 日（金）

(午後 2 時 01 分開会)

(教育長)

定刻になりましたので、平成 28 年 1 月教育委員会定例会を開催いたします。議長は、私が務めさせていただきます。

なお、教育長および教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、本委員会は有効に成立していることを報告いたします。それでは、早速ですが本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書をご覧ください。

事項書 2 番協議事項の「桑名市教育大綱（案）について」と事項書 3 番報告事項の「小・中学校における課題対応について」であります。

「桑名市教育大綱（案）について」は、第 3 回総合教育会議にむけて委員の皆様から自由闊達なご意見をいただくため、総合教育会議の前に公開すべきではないと考えております。

「小・中学校における課題対応について」は、生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、桑名市教育委員会会議規則第 5 条により、会議を非公開としたいと思います。

会議を非公開とすることについて挙手により採決します。非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

(教育長)

出席者全員が挙手しておりますので、「桑名市教育大綱（案）について」と「小・中学校における課題対応について」は、非公開とすることに決しました。なお、本件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

それでは、事項書 1 番審議事項の議案第 1 号「桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について」、議案第 2 号「桑名市教育委員会公印規程の一部改正について」並びに議案第 3 号「桑名市教育委員会文書管理規程の一部改正について」、この 3 件については、関連しますので一括して事務局から説明してください。

(学校・園再編推進室長)

学校・園再編推進室長の山下でございます。よろしく申し上げます。先の 12 月議会において承認いただきました「桑名市幼稚園条例の一部改正」に伴い「桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱」「桑名市教育委員会公印規程」「桑名市教育委員会文書管理規程」の 3 点につきまして、所要の改正をさせていただきたいと考えており、一括してご提案させていただきます。

まず、議案第 1 号「桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について」でございますが、桑名市就学前施設再編実施計画に基づき平成 28 年度に再編する光陵、陵成幼稚園の 2 園におきまして新たに預かり保育を実施いたしますので第 2 条にこの 2 園を加えます。

続きまして、議案第 2 号「桑名市教育委員会公印規程の一部改正について」でございます。現在、光陵・陵成中学校ブロックでは、大山田東、大山田北、大山田西、大山田南、藤が丘の 5 園の

幼稚園がございますが、平成 28 年度から大山田北、藤が丘の 2 園に再編いたしますので、3 園減となります。そのため、別表第 1、第 2 の個数に関する部分を 54 から 51 に改めます。

最後に議案第 3 号「桑名市教育委員会文書規程の一部改正について」でございます。閉園が決定いたしました大山田東、大山田西、大山田南に関する部分につきましては削除とし、大山田北幼稚園につきましては、光陵幼稚園とし文書の記号は「光陵幼」に、また、藤が丘幼稚園につきましては、陵成幼稚園とし文書の記号を「陵成幼」に改めます

以上につきまして、改正を行いたいと考えておりますのでご審議をお願いします。

(教育長)

就学前施設の再編にかかわる一部改正ということで、説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。これは来年度に向けてということですが、このように一部改正させていただきますので、よろしく願いいたします。ご質問はございませんか。

それでは今の議案第 1 号から第 3 号につきまして、採決させていただきます。賛成の委員は、挙手をお願いします。

(委員挙手)

(教育長)

参加者全員一致ですので、議案第 1 号、第 2 号、第 3 号の議案につきましては、事務局提案通り決しましたので、よろしく願いします。

それでは協議事項に入らせていただきます。「桑名市学校教育あり方検討委員会 諮問事項等について」ですが、これは 12 月定例会からの継続協議の議事となります。本件について、事務局から説明をお願いします。

(学校・園再編推進室長)

学校・園再編推進室長の山下でございます。前回、ご協議いただきました「桑名市学校教育あり方検討委員会」に係りまして、諮問文、公募委員選考のための小論文のテーマ、検討委員会の委員についての 3 点につきまして、順次ご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、諮問文でございます。望ましい学校教育のあり方について（諮問）（案）の文書をご覧ください。前回の文書からの変更点でございますが、1. 諮問事項の（3）をご覧ください。

「中学校区を中心とした」とありましたが、「中学校区を基本とした」に変更させていただきました。

続きまして、2. 諮問理由でございます。こちらは、諮問事項「（1）桑名市における小中一貫教育について」に係る部分を一部変更させていただきました。文書構成等の関係もありますので、再度全文読ませさせていただきます。

教育委員会では小学校から中学校へスムーズな接続を行うため、平成 19 年度より小中連携を行い、中学校区毎に子どもたちの実態を踏まえ課題設定を行い、子どもたちの「育ち」と「学び」の

育成に向けた取組を行ってきました。

中学校進学に伴い、学級担任制から教科担任制に変わることで、中学生になると部活動が始まるなど、子どもたちの生活が大きく変化することや教職員の職務の性質が異なることもあり、更なる深みがある取組を実現していきたいと考えております。このためには、今後、小中一貫教育を本市の教育に合った形で取り入れていくことが必要と考えております。

また、小中学校の状況は、少子化が進行したことにより本校 27 小学校のうち 10 校が 1 学年 1 学級の単学級となり、今後の推計では、数年後には複式学級が生じる学校も出てくる状況もあります。このことは、学校における教育活動のみならず、その他の集団活動を行う上で課題となっています。こうしたことから、現在の学校のあり方を見直し、適正規模に再編することが望まれます。

さらに、学校は各地域コミュニティの核としての性格を有することが多く、防災や社会体育の推進の場等、様々な機能を併せ持っていることから、小中一貫教育の推進と小規模校対策を行う上で、地域における施設の配置等をはじめ、学校教育のあり方について検討する必要があります。これらのことから、教育委員会といたしましては、今後の児童・生徒の望ましい学校教育環境のあり方について具体的な方策等について諮問を行うものであります。

以上が諮問文に関する内容でございます。ご協議の方、よろしくお願いたします。

(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。諮問事項は、よろしかったでしょうか。併せて諮問理由について、少し文言等も修正をしたということですがよろしいでしょうか。

(伊藤委員)

前回、色々と申し上げて直してもらうのに苦勞をかけたのですが、諮問理由の 5 行目の最後ですが、「さらなる深みがある取組」とあるが、これは前の文章の中でどういうふうに想定しているのか想像がつかない。何をしたいか、何のためにしたいか、という。

(教育部長)

先ほどのご質問、確かにこの文章から読み取りにくいところをご指摘の通りと思いますが、意図というか、思いとしては教職員の性質が異なることや子どもの生活という部分で、高学年から中学校にかけてというところで、小学校、中学校の教職員のいわゆる学級担任、教科担任、それぞれが小学校の高学年ではどんな形で、中学校としてはどんな形でというところを相互交流するような取組をしていきたいというようなことを含めて、このような書き方をさせていただいたと思っております。

(伊藤委員)

なぜそんな質問をしたかという、これは公募してもらうためのものではなく、そうすると、作文とか小論文を書いてもらうのに、「さらなる深み」が何を想定しているのか解ってもらえるのか。

これからその部分を議論していくのか、ある程度教育委員会が何を求めているのか、そういうものが無いと書きにくいのではないかと。自分が応募するならば、どう考えたらいいか悩むと思う。

(教育部長)

整理したいのですが、1つ目の諮問文は、4月になってからあり方検討委員会を設けた後に、諮問する中身でございまして、公募委員については、その次の紙にある募集要項の中に表れてくる、主な検討事項の(1)から(3)まで示させていただいて、この後、論文のテーマを決めていただいて、それに基づいて募集をかけるということになりますので、公募委員にそこまでの説明をさせていただくということはないです。

(伊藤委員)

この書類は渡さないのか。

(教育部長)

この書類は、渡しません。(1)から(3)についてやりたいと示したうえで、このようなことについてどう考えますかと。次の紙にある3番のテーマについて(案)というところで、案としては、この後で協議いただきますが、「小学校から中学校への円滑な接続を図る取組について」「小中一貫教育に期待すること」になります。それをお示しさせていただくことになりますので、あまりにも決め込んだ書き方をしたくはなかったもので、諮問理由としてはこのようにさせていただきました。

(教育長)

次のページとその次のページに示される主な検討事項ということで、ここで言う諮問事項について示していくということですね。

(教育部長)

はい。

(教育長)

いま伊藤委員がおっしゃったことにつきましては、4月以降に委員さんが決定した段階で示していくと。その時の諮問理由になるということですが、さらなる深みというのは何かというのは、もある程度考えていかないといけない。

(伊藤委員)

前に具体的に書いてあって、私が色々な意見を言ったからこういうふうになったのかもしれないが、あまりにも漠然としすぎる。何の深みも全くわからなくなっているもので、適切な言葉を。

(教育長)

前段の小中連携のところからも含めて、もう少し踏み込んでという意味かと思うのですが、ここについては、さらなる深みというのはグレーな感じもするので、少し検討させていただくということで、事務局の方よろしいですかね。

(教育部長)

はい。

(教育長)

他にご意見はございませんか。今ご指摘いただいた部分については改めて次回に提案させていただくということで、募集に関しては教育部長が申し上げたとおりですので、進めさせていただきたいと思っております。

それでは先に進めさせていただきます。募集のテーマについて説明してください。

(学校・園再編推進室長)

公募委員の選考の為の小論文のテーマでございますが、(案)の3. テーマについてをご覧ください。事務局案といたしまして、1つ目「小学校から中学校への円滑な接続を図る取組について」、2つ目「小中一貫教育に期待すること」この2点をご提案させていただきます。

テーマにつきましては、新たなテーマを設定していただくことも可能ですので、ご協議いただきますようお願いいたします。以上でございます。

(教育長)

学校・園再編推進室長から提案ありましたが、どちらか選べということではないのですね。2つから1つに絞るか、別の物を考えていただくかということですね。

テーマにつきまして、ご意見を頂戴できたらありがたいのですが、よろしいでしょうか。

(米田委員)

丸の2つ目の「小中一貫教育に期待すること」というと、小中一貫教育がすでに前提としてあるように見受けられるので、今この言葉を出すのは早いのかなという気はします。

(教育長)

他の委員さんいかがでしょうか。米田委員からは小中一貫教育という言葉は少し時期尚早ではないかというご意見でございますが。

(松岡委員)

同じ意見ですね。1つ目のテーマで小中一貫についても書いてくるだろうかと、そういうやり方でいいのかなと。この2つだったら1つ目になりますね。

(教育長)

新たに考えていただいてもよろしいので。

(伊藤委員)

小中一貫教育というのは良くないと思う。

(教育長)

そうすると1つ目の、「小学校から中学校への円滑な接続を図る取組」についてにすると。

(伊藤委員)

その1つだけにすると、市民の方だと書きにくいのではないかという気がする。本来なら義務教育に期待することが適しているかなと。書きやすく幅広い見識で募集できる方が良いのではないか。接続だけで書けという書きにくい。相当、知識がある人でないと書けないのではないかという気がします。ただ、反対に義務教育に期待することにしたら広すぎて書きにくいかもしれないが。

(教育長)

小学校、中学校はという言葉を入れておいた方がいいかなという気はしますが。

(米田委員)

募集要項の所で主な検討事項3項あげてあるわけですから、そこに関連した内容になるかと思いますが。

(教育長)

とりあえず、2番の「小中一貫教育に期待すること」というのは適さないということで外させていただいて、1つ目を少しわかりやすくということですが。

(米田委員)

2つ目の募集要項を3か条とあわせると、例えば小中一貫教育の可能性についてとかであれば、するかしないは解らないということになりますけれども、期待するということは、すでに出来上がっている感じがするので、言葉そのものが駄目というのではなくて、募集要項の方にもう小中一貫教育という言葉が出ていますし、国がそういうことを言ってきているというということで、その言葉自体は生かしていいと思います。

(教育長)

あまり広げすぎると、審査する方が非常に難しいと思うのですが。米田委員のご意見ですと、小中一貫教育の可能性についてということですね。

(米田委員)

そのような内容ですね。あるかどうかわからない、するべきかどうか、というところから検討していただきたいということです。

(教育長)

米田委員から提案いただきましたが、他の委員さん、いかがでしょうか。

(松岡委員)

主な検討事項が3点ある内から、いずれかについて700字から800字程度におまとめくださいとか、直接、色々な人が集まりますけれど。

(米田委員)

これを機会に色々な方の意見をお伺いするというのも必要ですから、その主な検討事項のどれかでもいいし、字数的にはどれかということになるのでしょうかけれども、1つに絞らずともいいのかなとも思います。

(教育長)

主な検討事項が三つありますけれども、このいずれかを選んで書いていただくと、それが一番いいのかもしれませんがね。松岡委員からご提案いただきました。ご異議ございませんか。

では、松岡委員からご提案ありましたように、主な検討事項3点ございますが、このいずれかを選んで書いていただくと、いうことにさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。学校・園再編推進室長、他はよろしいですか。

(再編室長)

もう一点、学校教育あり方検討委員会の委員について、前回、14名とご説明させていただいたのですが、今回13番目にあります桑名商工会議所又は桑名青年会議所のどちらかの団体の代表者を委員に追加したいと考えております。民間の経営的視点からご意見等をいただくのも有益となるものと考えておりますので、ご協議をお願いします。

(教育長)

13番の桑名商工会議所又は桑名青年会議所を委員の方の中に入れていただくと、15名程度ということで前々から言っておりましたので、このようなあり方検討委員会の委員さんの構成にしたいということでございますが、よろしいでしょうか。

ご異議もないようですので、事務局の提案のあった方向で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に進ませていただきます。事項書3報告事項の「ジュニア・サミットについて」について事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

教育総務課長の山下でございます。よろしくお願いいたします。まず、初めにお断りさせていただきますが、これから私がお話することやこの資料につきましても、あくまで案の段階で確定しているものではないということでもあります。

特に裏面のスケジュールについては、三重県が外務省に要望している日程をベースに作成していますが、未確定であり、今後も変更がなされることをご理解いただきたいと思います。

それでは、まずジュニア・サミットとは、サミットに附帯して、G7各国を中心とする世界の中高生が世界の問題について話し合う国際交流事業のことで、貧困や気候変動など、子どもにかかわる問題の解決のための提言を行います。ジュニア・サミットが日本で開催されるのは、2008年の北海道千歳市に次いで2回目となります。

開催時期ですが、平成28年4月22日から28日までとなっていますが、桑名市には前日の4月21日に到着され、26日には桑名を出発されますので、27、28日の2日間は東京におられることとなります。開催場所は、ナガシマリゾートが基点となります。桑名市の動きの概要としましては、昨年11月9日にジュニア・サミット推進課を、また、12月18日にジュニア・サミット桑名市民会議を設立し、行政、民間企業、市民が一丸となってジュニア・サミットを成功させるための体制が始動しました。

次に、ジュニア・サミット桑名市民会議とは、市民の皆さんをはじめ、各種団体や企業及び行政関係者で組織されています。そして、次の7つの部会に分けられます。

まず、左上のおもてなし部会とは、市内の清掃活動や街路樹の剪定、花いっぱい運動などの景観整備、公共施設や公共交通機関を利用したPR活動を企画運営する部会であります。

次に、その下の危機管理部会とは、会場の警備、予防、救急、救護、ライフライン確保に関することを行う部会です。

その下の、発信部会は、国内プレス、国外プレスへの情報発信、民間企業等と連携したPR活動を行う部会です。

次に、交流部会は、市民の交流、中高生の交流、参加国の理解を深める取組を行う部会です。この交流部会が、私たち教育委員会事務局が委員として入っている部会です。

次に、その下の運営部会は、文字通り、市民会議の運営、会場の運営、市民会議予算の会計監査を行う部会であります。

その下の協賛部会は、企業及び個人からの寄附対応、民間企業等との協働、協賛に関することを担当する部会であります。

最後の7つ目の部会は、支援部会で、市民会議全体の調整、北勢地域との連携を担当する部会です。

さきほど申し上げました、私たち教育委員会事務局が担当となっております、交流部会のメンバーをご報告させていただきます。桑名石取祭保存会、桑名郡市小中学校長会、子ども応援ネットワーク in くわな、桑名の千羽鶴を広める会、長島観光開発株式会社、日本ボーイスカウト三重連盟桑名第3団、桑名歴史案内人の会、子どもアイデア楽工、クハナ！映画部、地方創生会議委員、くわなIT推進クラブ、エフ・フィールドとなっています。

続きまして、裏面をご覧ください。上段の表が日程案で下段が行事内容案でございます。下の

表をベースに上の表を並行して説明させていただきます。

①の22日の開会式、26日の閉会式で、内容に桑名市管轄外とありますのは、外務省の仕切りで行われる予定であるということです。

次の②ですが、22日の午後、23日の午前、24日の午前ですが、セッション、会議の間の休憩の際に、参加者への料飲等の提供を行う予定です。

次に、22日夕刻の③の交流事業（北勢市町枠）ですが、桑名市を含む北勢10市町による交流事業を予定してあります。

翌23日夕刻の④の交流事業、桑名市枠ですが、夕食を含む桑名市の主催の交流行事であります。

翌24日午後の⑤の付添人プログラムは、海外からのジュニア・サミット参加者が成果文書をまとめている間、付添人向けの観光案内等のプログラムであります。

次に、⑥ヘルプデスクですが、開催期間中、ホテル内にヘルプデスクを設置して事務局職員、看護師、通訳等をシフト制で配置して、参加者への対応を提供するものであります。また、このヘルプデスクの付近には、日本、三重県、桑名等の伝統的な道具や遊び道具を設置し、参加者がリラックスできる場を提供するものです。

⑦エキシビションは、ホテル内の別室に、市民の方も自由に参加できるイベントや展示等を行う予定であります。

次は、交流部会でこれから進めていく内容についてご説明いたします。

まず、三重県は県内各市に開催の提案書を募って、聞き取りを行い、県でまとめ、外務省に三重県としてのスケジュールも含めた提案書を提出しているところです。しかしながら、国からは、はっきりとしたスケジュールが示されないことから、市としましては計画を立てるにあたって非常に困っている状況です。このような状況であります、ある程度、推測してといいますか幅をもって企画をしていく必要があります。

交流部会としては、参加団体から提案いただき、その提案がどこで披露できるかといったところを調整しているところです。どこで披露できるかと言いましたのは、例えば、②のセッションの間のコーヒブレイクで参加できる提案なのか、また、③や④の夕刻をメインに行われる交流行事枠に参加できる提案なのかなどです。例えば、交流行事枠で、どのような案が出ているのかと言えば、国指定重要無形民俗文化財にも指定されています石取祭の披露や体験、また、同じく国の重要文化財にも指定された六華苑でのお茶会や着物の着付け体験などです。

明日の夕方6時から第2回目の交流部会を開催いたしますが、その中で、事前に提出していただいた各団体の提案をスケジュールに仮に当てはめていく作業などを行う予定です。

冒頭で説明いたしましたが、日程や行事内容は、まったく決まっておらず、この資料も今後、どんどん変わっていくと思われませんが、具体的に決まってきましたら、定例会に合わせてご報告させていただきたいと思っております。

説明は以上のとおりですが、ご質問やジュニア・サミットへのご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

(教育長)

続いてジュニア・サミットの給食について、学校教育課主幹おねがいします。

(学校教育課主幹)

学校教育課主幹の川瀬でございます。よろしくお願いいたします。4月22日から桑名市を主会場として開催されます、ジュニア・サミットに合わせまして、ジュニア・サミット給食というのを実施したいと考えておりますので、報告させていただきたいと思っております。

サミット参加国の代表的な料理を給食で提供することによりまして、サミット参加国や外国の文化、食生活に興味を持っていただく、ということを実践をさせていただきたいと思っております。実施時期につきましては、ジュニア・サミットに合わせて4月中旬から下旬に提供することを予定しております。

メニューについては、三重県教育委員会がサミット参加国の料理や調理法をまとめたレシピ集を作成しましたので、これを参考に栄養教諭や管理栄養士が献立を考えました。現在の予定メニューにつきましては、伊勢志摩サミットということで、伊勢志摩のアオサを使ったアオサの味噌汁、ジュニア・サミットが桑名で開催されますことから、桑名のしぐれご飯、桑名産海苔の磯和えです。他の参加国のアメリカについてはジャンバラヤ、コーンチャウダーを、カナダにつきましてはサーモンシチュー、メープルジャムを、ドイツにつきましてはハンバーグ、ジャーマンポテト、オニオンスープを提供します。また、フランスはオムレツプロバンス風ソース、ポトフ、イタリアはミートソースペンネ、イタリアンサラダ、イギリスはフィッシュ&チップスを予定しております。

(教育長)

ご質問、ご意見ございましたらお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。不透明なところがありますが、わかり次第ご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。

続きまして、これにつきましては委員の皆様も新聞報道等でご存じかと思ひますが、1月12日未明に成徳中学校の方に不審者の侵入がございまして、窃盗被害がございましたので、これについて事務局の方からご報告をさせていただきます。

(教育総務課長)

教育総務課長の山下です。既に新聞報道等でご存じのこととは存じますが、1月12日の未明に成徳中学校に不審者が侵入し、被害がございましたのでご報告させていただきます。

1月12日未明、午前1時53分頃、校庭に面した職員室の窓ガラスが割られ、不審者が侵入いたしました。警備システムの作動により、警備会社や警察へ通報されました。

被害の内容としましては、現金25,000円であります。このお金は、三重県サッカー協会の活動費で、会計をしていた教員が自分の机の引き出しに入れていたもので、学校のお金や生徒からお預かりしたお金ではありませんでした。この現金以外に盗られたものはありませんでした。

昨年も学校への不審者の侵入事件もありましたことから、改めて、桑名市立の全ての小学校、中学校、幼稚園に対して、注意喚起とともに、学校や園での現金・貴重品・個人情報の管理を徹底するよう指示したところであります。報告は以上のとおりです。

(教育長)

本当に残念なことに前に正和中で被害があり、次いで成徳中で被害となりましたので、改めて今、注意喚起をさせていただいたところでございます。近日中に校長会もでございますので、さらに注意をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。申し訳ございませんでした。この件についてご質問がございましたら。

(伊藤委員)

私の時もあったので、3年続いているのではないかと。

(教育長)

そうですね。

(伊藤委員)

全部のケースで先生の管理がなっていなかったのが原因、言うことを聞かないのか。

(教育長)

前回、正和中の時も施錠ができないロッカー等があったので、調べて鍵を付けさせていただいたが、徹底できていない部分は、非常に残念に思っております。

(伊藤委員)

そもそも論からしたら、お金を置かないように指示されているわけでしょう。やはり協会のお金でも、どんなお金であってもやはりおかしい。

(教育長)

本人曰くですね、通常は施錠をしていたと、ところがその日に限って忘れていたと申しましたが。

(伊藤委員)

そうではなく、施錠よりもお金を置かないというのが前提だから、そこは徹底しないと。お金を持っている人をわかって狙っているような感じもするから。

(教育長)

実は他市町も同じようにやられていまして、ちょっと巡っているようなところがございますので、その辺の情報も改めて校長たちには連絡をしたのですが、ちょっと徹底しにくい所がございますので、改めてやらせていかななくてはならないなと思っております。大変申し訳ございません。他ご意見等よろしいですか。気を引き締めていきたいと思っております。

それでは次の連絡事項の方へ移りたいと思っております。事務局の方から説明を求めます。

(行事予定、連絡事項を伝達)

(教育長)

続いて、卒業式の説明をお願いします。

(学校教育課長)

お手元の卒業式の参列者一覧をご覧ください。このようなかたちで割振りさせていただきましたので、教育委員の皆様には、ご協力をお願いします。なんらかの事情で都合がつかない場合は、お知らせください。

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは非公開の議事に移りたいと思います。事項書3番の報告事項の「桑名市教育大綱(案)について」説明をお願いします。

【非公開にて議事を進行】

桑名市教育大綱(案)について協議

小・中学校における課題対応について報告

(教育長)

このへんで平成28年1月桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後3時55分終了)